

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-286727(P2005-286727A)

【公開日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2004-98490(P2004-98490)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/32 (2006.01)

H 04 N 1/387 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 B

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/32 Z

H 04 N 1/387

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月27日(2007.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿画像を読み取る読み取り手段と、該読み取り手段から読み取られる画像データを設定される送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置であって、

前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存手段と、

前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成手段と、

前記作成手段により作成される送信結果レポート情報上に、送信可能な複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存手段により画像データを保存した前記外部装置上の記憶装置の格納場所とを示す前記読み取り手段により読み取り可能な形態情報を付加する付加手段と、

前記付加手段により前記形態情報を付加された送信結果レポートを印刷する印刷手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報を前記送信モード、前記宛先アドレス情報、前記格納場所をそれぞれ取得する取得手段を備え、

前記送信手段は、前記取得手段により取得される送信モード、宛先アドレス情報に基づく宛先に前記格納場所から取得される画像データを送信することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記送信結果レポートに操作を指示するユーザを認証するための認証情報を読み取り可

能な形態情報を付加する認証情報付加手段と、

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報からユーザ認証情報を取得するユーザ認証情報取得手段と、

前記ユーザ認証情報取得手段により取得されるユーザ認証情報に基づいて、前記送信結果レポートに操作を指示するユーザに対する認証処理を行うユーザ認証処理手段と、を有することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項4】

原稿画像を読み取る読み取り手段と、該読み取り手段から読み取られる画像データを設定される送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置であって、

前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存手段と、

前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成手段と、

前記作成手段により作成される送信結果レポート情報上に、複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存手段により前記外部装置上の記憶装置に保存された画像データとの格納場所を示す前記読み取り手段により読み取り可能な形態情報を付加する付加手段と、

前記付加手段により前記形態情報が付加された前記送信結果レポート情報を印刷する印刷手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項5】

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報より特定される外部装置の記憶装置の格納場所を参照して前記送信モード、前記宛先アドレス情報、前記画像データをそれぞれ取得する取得手段を備え、

前記送信手段は、前記取得手段により取得される送信モード、前記宛先アドレス情報に基づく宛先に前記画像データを送信することを特徴とする請求項4記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記作成手段により作成される送信結果レポート情報上に、外部装置上の記憶装置に格納される前記送信結果レポートに操作を指示するユーザを認証するための認証情報を読み取り可能な形態情報を付加する認証情報付加手段と、

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報より特定される外部装置の記憶装置の格納場所を参照してユーザ認証情報を取得するユーザ認証情報取得手段と、

前記ユーザ認証情報取得手段により取得されるユーザ認証情報に基づいて、前記送信結果レポートに操作を指示するユーザに対する認証処理を行うユーザ認証処理手段と、を有することを特徴とする請求項4記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記取得手段により取得される前記外部装置上の記憶装置に保存されている画像データと異なる画像データに対して、該取得される送信モードと、該取得される宛先アドレス情報とを設定する再設定手段を備え、前記送信手段は、前記再設定手段により再設定される送信モードと宛先アドレスとに基づいて、前記異なる画像データを送信することを特徴とする請求項2または5記載の画像処理装置。

【請求項8】

前記取得手段により取得される前記外部装置上の記憶装置に保存された画像データに対して、他の宛先アドレスを設定する再設定手段を備え、

前記送信手段は、前記再設定手段により再設定される宛先アドレスに基づいて、該取得された画像データを送信することを特徴とする請求項2または5に記載の画像処理装置。

【請求項9】

原稿画像を読み取る読み取り手段と、該読み取り手段から読み取られる画像データを設定さ

れる送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置におけるデータ処理方法であって、

前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存ステップと、

前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成ステップと、

前記作成ステップにより作成される送信結果レポート情報上に、送信可能な複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存ステップで画像データを保存した前記外部装置上の記憶装置の格納場所とを示す読み取り可能な形態情報を付加する付加ステップと、

前記付加ステップにより前記形態情報を付加された送信結果レポートを印刷する印刷ステップと、

を有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項 1 0】

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報から前記送信モード、前記宛先アドレス情報、前記格納場所をそれぞれ取得する取得ステップと、

前記取得ステップにより取得される送信モード、宛先アドレス情報に基づく宛先に前記格納場所から取得される画像データを送信するよう前記送信手段に指示するステップとを備えることを特徴とする請求項9記載のデータ処理方法。

【請求項 1 1】

前記送信結果レポートに操作を指示するユーザを認証するための認証情報を読み取り可能な形態情報を付加する認証情報付加ステップと、

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報からユーザ認証情報を取得するユーザ認証情報取得ステップと、

前記ユーザ認証情報取得ステップにより取得されるユーザ認証情報に基づいて、前記送信結果レポートに操作を指示するユーザに対する認証処理を行うユーザ認証処理ステップと、

を有することを特徴とする請求項9記載のデータ処理方法。

【請求項 1 2】

原稿画像を読み取る読み取り手段と、該読み取り手段から読み取られる画像データを設定される送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置におけるデータ処理方法であって、

前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存ステップと、

前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成ステップと、

前記作成ステップにより作成される送信結果レポート情報上に、複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存ステップで前記外部装置上の記憶装置に保存された画像データとの格納場所を示す前記読み取り手段により読み取り可能な形態情報を付加する付加ステップと、

前記付加ステップにより前記形態情報を付加された前記送信結果レポート情報を印刷する印刷ステップと、

を有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項 1 3】

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報より特定される外部装置の記憶装置の格納場所を参照して前記送信モード、前記宛先アドレス情報、前記画像データをそれぞれ取得する取得ステップと、

取得ステップにより取得される送信モード、宛先アドレス情報に基づく宛先に前記画像データを送信するよう前記送信手段に指示するステップとを備えることを特徴とする請求

項1_2記載のデータ処理方法。

【請求項14】

前記作成ステップにより作成される送信結果レポート情報上に、外部装置上の記憶装置に格納される前記送信結果レポートに操作を指示するユーザを認証するための認証情報を読み取り可能な形態情報を付加する認証情報付加ステップと、

前記読み取り手段から読み取られる前記送信結果レポートの画像データに付加されている形態情報より特定される外部装置の記憶装置の格納場所を参照してユーザ認証情報を取得するユーザ認証情報取得ステップと、

前記ユーザ認証情報取得ステップにより取得されるユーザ認証情報に基づいて、前記送信結果レポートに操作を指示するユーザに対する認証処理を行うユーザ認証処理ステップと、

を有することを特徴とする請求項1_2記載のデータ処理方法。

【請求項15】

前記取得ステップにより取得される前記外部装置上の記憶装置に保存されている画像データと異なる画像データに対して、該取得される送信モードと、該取得される宛先アドレス情報を設定する再設定ステップと、

前記再設定ステップにより再設定される送信モードと宛先アドレス情報とに基づいて、前記異なる画像データを送信するよう前記送信手段に指示するステップとを備えることを特徴とする請求項1_0または1_3記載のデータ処理方法。

【請求項16】

前記取得ステップにより取得される前記外部装置上の記憶装置に保存されている画像データに対して、他の宛先アドレスを設定する再設定ステップと、

前記再設定ステップにより再設定される宛先アドレスに基づいて、該取得された画像データを送信するよう前記送信手段に指示するステップとを備えることを特徴とする請求項1_0または1_3記載のデータ処理方法。

【請求項17】

請求項9～1_6のいずれかに記載のデータ処理方法を実行させるためのプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【請求項18】

請求項9～1_6のいずれかに記載のデータ処理方法を実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

したがって、上記ファクシミリ装置の送信結果レポートによる再送手順の簡略化はこのような複合機に対しても適応可能である。

【特許文献1】特開平5-336340号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたもので、画像データの送信を行った画像処理装置以外からでも容易に画像データの再送を可能とした画像処理装置、データ処理方法、記憶媒体、プログラムを提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明に係る画像処理装置は、以下の特徴的構成を備える。

原稿画像を読み取る読取り手段と、該読取り手段から読み取られる画像データを設定される送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置であって、前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存手段と、前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成手段と、前記作成手段により作成される送信結果レポート情報上に、送信可能な複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存手段により画像データを保存した前記外部装置上の記憶装置の格納場所とを示す前記読取り手段により読み取り可能な形態情報を付加する付加手段と、前記付加手段により前記形態情報を付加された送信結果レポートを印刷する印刷手段とを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明に係る他の画像処理装置は、以下の特徴的構成を備える。

原稿画像を読み取る読取り手段と、該読取り手段から読み取られる画像データを設定される送信先に所定の通信媒体を介して送信する送信手段とを備える画像処理装置であって、前記送信手段により送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存する保存手段と、前記画像データの送信毎に、該画像データに対する送信結果を示す送信結果レポート情報を作成する作成手段と、前記作成手段により作成される送信結果レポート情報上に、複数のモードの中から選択した送信モードと、前記画像データの宛先であるアドレス情報と、前記保存手段により前記外部装置上の記憶装置に保存された画像データとの格納場所を示す前記読取り手段により読み取り可能な形態情報を付加する付加手段と、前記付加手段により前記形態情報を付加された前記送信結果レポート情報を印刷する印刷手段とを有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、送信される画像データを外部装置上の記憶装置に保存するとともに、その送信のための送信モード、アドレス情報、画像データの外部装置上の記憶装置における格納場所とを読み取り手段で読み取り可能な形態情報として付加した送信結果レポートを印刷するので、これを用いて容易に外部装置上の記憶装置から画像データを読み出して再送可能となる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】